

平成22年度美郷町奨学生を募集します

経済的な理由により修学が困難な学生を援助するため、町では奨学金の貸付けを行っています。

対象者 ●保護者が町内居住者で、経済的な理由により修学が困難である人

※他の奨学資金団体の貸与が決定した場合は、本町の奨学金を受けることができません。

受付期間 ●4月1日(木)～5月14日(金)

提出書類 ●①奨学生願書(3月1日から学務課で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます)

②平成21年の世帯全員の所得がわかるもの(町・県民税申告書や所得税確定申告書の写し)

③本人および保証人の住民票

④入学先の在学証明書

⑤高校生は出身中学校の成績証明書、大学・短大・専門学校は出身高校の調査書

提出先 ●町教育委員会学務課(役場庁舎2階)

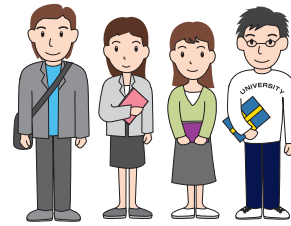
貸与決定 ●6月に採否を通知します。決定された方の奨学金は4月にさかのぼって貸与します。

貸与額 ●大学・短大・2年以上の専門学校

▶月額4万円
高等学校

▶月額1万5千円

償還方法 ●卒業の月の1年後から10年以内(無利子)。返還は、年賦または半年賦となります。



問い合わせ 町教育委員会学務課
学務班 ☎0187(84)4914

農業振興地域整備計画の変更(農振除外等)手続きについて

農業振興地域内の農地等(農用地区域)を宅地等に転用する場合は、農用地区域から除外する手続きが必要となります。(ただし、除外目的や農地の条件等によっては除外できない場合もあります。)

除外手続きについては、通常約4ヵ月半から6ヵ月間という長い時間を要することから、年間の手続き回数に限りがありますので、長期的な計画のもとで進める必要があります。やむを得ず農用地区域の農地等を利用して、住宅を建築する等の事業を行わなければならない場合は、お早めに農政課へご相談ください。

問い合わせ 農政課 農村整備班 ☎0187(84)4908

次回の農業振興地域整備計画の変更(除外・用途変更)申出の受付期間は、

4月1日(木)～30日(金)です。

※申出の際は、事前にご相談ください。

農業振興地域とは・・・

農業の健全な発展および国土資源の合理的な活用の観点から、おおむね10年間にわたって総合的に農業の振興を図るべき農用地と位置付けられた地域をいいます。

そのため、町の農業施策等を計画的に推進していくため「美郷農業振興地域整備計画」が策定されています。

美郷町は、六郷地区の都市計画用途区域を除く全域が、農業振興地域となっています。

国民健康保険からのお知らせ

●70歳から74歳の方の窓口負担について

70歳から74歳の方の医療機関等での窓口負担について、平成20年4月より1割から2割に見直しされるところを、平成22年3月まで、1割に据え置かれていました。これについて、さらに平成22年4月から平成23年3月までの1年間においても1割負担を継続することになりました。

※現役並み所得者として、3割を負担する方は除かれます。

※負担割合は、前年の所得をもとに毎年8月に更新されますので、更新時に変更となる場合もあります。

平成23年3月まで

自己負担割合	自己負担限度額		
	外来	入院	(世帯合算)
1割	12,000円	44,000円	44,000円

現在お使いの高齢受給者証の「1割」の期限が、3月31日までとなっています。

新たな受給者証は3月末までに送付します。

問い合わせ 福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

【国保】高額療養費制度について

医療機関等に支払った1ヵ月間の一部負担金が一定額(自己負担限度額)を超えた場合、申請により超えた分が高額療養費として支給されます。

●「自己負担限度額」とは

▼70歳未満の方

所得区分	3回目までの自己負担限度額	4回目以降
上位所得者	150,000円 (医療費が500,000円を超えた場合は(医療費-500,000)×1%を加算)	83,400円
一般	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は(医療費-267,000)×1%を加算)	44,400円
住民税非課税	35,400円	24,600円

▼70歳以上の方

自己負担割合	自己負担限度額	
	外来	外来+入院(世帯単位)
一般(1割)	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ(1割)	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ(1割)	8,000円	15,000円
現役並み所得者(3割)	44,400円	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は(医療費-267,000)×1%を加算 4回目以降は44,400円)

●手続きについて

高額療養費に該当する場合は、福祉保健課より通知でご連絡しますので、内容を確認し手続きしてください。

- ・同封の申請書に必要事項(住所・氏名・振込先口座番号等)を記入します。
- ・申請書、医療費の領収書、印鑑、預金通帳等(口座番号の確認できるもの)を持参し、福祉保健課に申請してください。なお、六郷・仙南出張所でも受付できます。(休館日がありますのでご注意ください。)

●入院に際しては、「限度額適用認定証」の申請を!

70歳未満の方が入院した時に、「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。



福祉保健課 医療保険班
☎0187(84)4907

県展第7回仙北地域展 今月14日まで開催しています

昨年の県展(秋田県美術展覧会)の入賞、入選作品のうち、美郷町、大仙市、仙北市の出品者の作品約100点をお借りして、「第7回仙北地域展」を学友館で開催しています。1月23日の開展以来、これまで多くの方にご覧いただき、ご好評をいただいています。

絵画、書道、写真など多彩なジャンルの作品を通して制作者の情熱を感じていただけることに加え、身近な方の制作した作品を楽しんでいただける機会でもあります。

開催期間は今月14日までです。この機会をお見逃しのないよう、ぜひご来館ください。

4月から図書館の本の検索が便利になります。
詳しくは、公民館だよりをご覧ください。



学友館 ☎0187(84)4040

入館料 ●一般300円、高校生以下無料

開館時間 ●午前9時～午後7時

(入館は午後6時30分まで)

休館日 ●毎週月曜日

主催 ●秋田県美術展覧会委員会、町教育委員会

